

第18回埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議 議事録

○ 日 時

令和7年8月6日（水）午後2時00分～午後4時00分

○ 場 所

本庁庁議室（WEB会議併用）

○ 議 事

（伊佐山計画調整課主幹）

それでは、定刻になりましたので開会させていただきます。

本日は皆様、御多忙のところ、第18回埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

私は本日の司会を担当いたします、埼玉県企画財政部計画調整課の伊佐山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この会議は公開となっております。また、傍聴者及びテレビ等の取材は入っておりません。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、埼玉県企画財政部政策・財務局長の田辺勝広から御挨拶を申し上げます。

（田辺政策・財務局長）

本日は御多忙の中、第18回埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議に御出席をいただき、感謝申し上げます。

この度新たに御就任いただいた委員の皆様におかれましては、埼玉県の地方創生の取組に御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、昨年度に引き続きまして、委員をお引き受けいただいた皆様には、今年度も御指導のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

御案内のとおり、本会議は、本県のまち・ひと・しごと創生総合戦略につきまして、専門的見地から御検証をいただくものでございます。

昨年度の会議では、第3期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定については、委員の皆様から様々な御意見をいただき、第3期戦略が無事策定できましたこと、改めてこの場をお借りしてお礼申し上げます。

本日は、昨年度までの総合戦略「埼玉県デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」に係ります令和6年度の基本指標及びKPIの達成状況や、地方創生関係交付金事業及び企業版ふるさと納税活用事業の実績等について御報告をさせていただきます。

ちなみに今年度につきましては、地方創生関係交付金や企業版ふるさと納税などの制度を活用して、様々な企業の交流マッチングによりイノベーションを創出する拠点「渋沢MIX」を去る7月25日に開設したところでございます。

今後も地方創生をより一層強力で推進してまいりたいと考えておるところでございますので、委員の皆様には本県の取組につきまして、忌憚のない御意見、御指導、御鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（伊佐山計画調整課主幹）

続きまして、委員の皆様を御紹介いたします。本日は委員16名のうち15名の委員に御出席をいただいております。

お手元の名簿の順に御紹介をさせていただきます。

(委員紹介)

(伊佐山計画調整課主幹)

続いて、事務局の職員でございますが、本日出席している事務局の職員はお手元に配布いたしました出席職員名簿のとおりでございます。

時間の都合もございますので、個別の紹介につきましては省略をさせていただきます。

それでは次第の4議事に移ります。

まず(1)委員長の選出でございますが、委員長は委員の互選により選出することとなっておりますので、委員長選出までの間、田辺局長が進行いたします。

(田辺政策・財務局長)

それでは早速でございますが、委員長の選出をお願いしたいと存じます。

立候補あるいは御推薦をいただきたいと存じますがいかがでしょうか。

(加藤委員)

私から推薦という形でちょっと一言申し上げさせていただきます。

この会議は産官学の各方面の皆様から多様な意見を取りまとめて、県の方針を決めていく、そういう会議でございますので、ここはですね、やはり昨年に引き続きまして、埼玉大学の理事・副学長を務められております石井委員がまさに適任ではないかという風に考えております。石井委員を御推薦させていただきますがいかがでしょうか。

(田辺政策・財務局長)

ありがとうございます。石井委員の御推薦をいただきましたが、石井委員に委員長をお願いすることによろしいでしょうか。

(異議なし)

(田辺政策・財務局長)

異議なしのようでございますので、石井委員に委員長をお願いしたいと存じます。

それでは、石井委員長に一言御挨拶を頂戴したいと存じます。よろしく申し上げます。

(石井委員長)

埼玉大学の石井でございます。

ただ今、委員長に選出していただきました。昨年に続きまして、委員長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

円滑な議事進行とそれから活発な御議論のほど、よろしくお願いたします。

それから本日この会議室に御参集の委員の皆様と、オンラインで出席されている委員の皆様、何卒よろしくお願いたします。

(田辺政策・財務局長)

ありがとうございました。

それではここからの進行は石井委員長にお願いいたします。

(石井委員長)

それでは、議事に入ります前に委員長代行を指名したいと存じます。

委員長代行は、委員長が指名することとなっておりますので、谷口委員に委員長代行として指名させていただきます。いかがでしょうか。

(谷口委員)

はい。かしこまりました。どうぞよろしくお願いいたします。

(石井委員長)

よろしくお願いいたします。それでは議事に入ります。

議事の(2)「埼玉県デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本指標及びKPIの達成状況について」でございます。事務局の方から説明をお願いいたします。

(笠原計画調整課長)

はい。計画調整課長の笠原でございます。よろしくお願いいたします。

それでは私の方から御説明をさせていただきます。

まず、今回新しく就任された委員の方もいらっしゃいますので、「埼玉県デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本指標及びKPIの達成状況について御説明する前に、まず簡単に戦略の概要について御説明させていただきます。

それでは、資料1-1、「埼玉県デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略について」を御覧ください。

「埼玉県デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」は、生産年齢人口の減少や急激な高齢化等に対応し、本県の社会経済の活力を今後も高めていくため、まち・ひと・しごと創生法に基づき定めたものでございます。

平成28年3月に第1期の「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。令和2年度からは第2期の戦略がスタートいたしました。計画期間は昨年度の令和6年度までの5年間となっていたところでございます。

この第2期戦略は、県の最上位計画であります「埼玉県5か年計画」が策定されたこと等を踏まえ、令和4年3月に一部変更した他、令和4年12月、国の地方創生総合戦略でございます「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に変更したことから、県もこれを踏まえ、令和5年10月に新たに県のデジタル関連の取組を追記するとともに、名称を「埼玉県デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」に変更したところでございます。

この本戦略の全文につきましては、本県のホームページに掲載しているところでございます。

続きまして、資料1-2におきましては、昨年度、委員の皆様から御意見を頂戴しながら策定いたしました、今年度、令和7年度を開始時期といたします第3期戦略の概要について掲載しております。

この第3期戦略では、新たに本県の将来像でございます「埼玉県地域ビジョン」を設けるとともに、基本目標5といたしまして、「デジタルの力を活用してまち・ひと・しごと創生を加速化・深化させる」ことを掲げることといたしました。

第3期戦略の指標の達成状況等に関する効果検証につきましては、来年度以降、また皆様から御意見を頂戴したいと存じます。

それでは、資料2「埼玉県デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本指標及びKPIの達成状況」を御覧いただきたいと思います。

総合戦略に決めました4つの基本目標ごとに、基本指標とKPI(重要業績評価指標)を設定しております。

この基本指標及びKPIの達成状況につきましては、有識者の皆様の御協力をいただき、毎年度検証を行うこととなっております。

達成できなかったKPIにつきましては、その理由を一番下の「検証結果(案)」に記載してございます。

それではまず、基本目標1「県内における安定した雇用を創出する」でございます。基本指標が3つございますが、いずれも目標を上回り、また、KPIは14指標中7指標が目標を上回っているところでございます。

達成できなかった主なKPIでございますが、⑭の「埼玉しごとセンターを活用した就職者数」につきましては、就活エージェント等の民間事業者によるサービスの増加によりまして、センターの利用者数が減少したため、最終年度の目標を下回ったところでございます。

1枚お進みいただきまして、2ページを御覧いただきたいと思っております。

左側が基本目標2「県内への新しいひとの流れをつくる」でございます。基本指標の「人口の社会増の維持」は、全年齢及び0～14歳ともに目標を下回りました。また、KPIは8指標中2指標が目標を上回ったところでございます。

達成できなかった主なKPIでございますが、①の「若年者向け就業支援による就職確認者数」につきましては、新卒者の採用が売り手市場となっていることに伴い、公的サービスを利用しない者が増加したことから、最終年度の目標を下回ったものでございます。

県といたしましては、若者に届く広報などを実施するとともに、一体的運営を行っております「埼玉しごとサポート」、「企業人材サポートデスク」との連携を緊密に行いまして、「埼玉しごとセンター」などの公的サービスの利用へ誘導を図ってまいります。

次に、右側の基本目標3「県民の結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる」でございます。基本指標の「合計特殊出生率」は、未婚化の進行などの影響によりまして、目標を下回りました。

なお、単に出生率といった場合は、人口千人当たりで何人の子供が生まれたかを指しますが、今回この合計特殊出生率につきましては、15歳から49歳までの女性の年齢別の出生率を合計したものでございまして、簡単に言えば、1人の女性が15歳から49歳までの間に生む子供の数に相当するものでございます。

一方、KPIは9指標中4指標が目標を上回りました。

達成できなかった主なKPIでございますが、⑤の「パパ・ママ応援ショップの協賛店舗数」につきましては、制度の普及が進んだことにより、開始当初と比較いたしまして、協賛店を増やすことが難しくなっているところでございまして、最終年度の目標を下回ったものと考えられております。

県では、協賛店舗の開拓業務を委託するなど、協賛店舗の増加に向けて取り組んでまいります。

1枚お進みいただきまして、3ページを御覧ください。

基本目標4の「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」でございます。

基本指標の「75～79歳の要介護認定率」は最終年度の目標を上回る一方、「健康寿命」につきましては、男性について目標を下回ったところでございます。また、KPIは17指標中7指標が目標を上回ったところでございます。

達成できなかった主なKPIでございますが、⑤の「重症救急搬送患者の医療機関への受入照会が4回以上となってしまう割合」につきましては、高齢化の進展などもあり、救急搬送人員数は年々増加する一方で救急医療機関の数は横ばいであるため、1医療機関あたりの負担が増加し、救急患者の受入れがより困難な状況であることが要因として挙げられます。

県といたしましては、救命救急センターや一定の条件の下で断らずに患者を受け入れる医療機関の整備などの「受入医療機関の整備」のほか、「救急搬送体制の強化」、また、「適正受診の推進」の3本柱で取組を進めてまいります。

また、本年度は新たに75歳以上の重症救急患者を積極的に受け入れる医療機関への補助制度を創設するとともに、夜間の小児初期救急患者の受入れを行う拠点医療機関を県全域で2か所整備することで、救急患者の受入体制をさらに強化してまいります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

(石井委員長)

どうも御説明ありがとうございました。
それでは、ただ今の説明に対しまして御質問、御意見がございましたらお願いいたします。
どうぞ。谷口委員。

(谷口委員)

御説明ありがとうございました。1点お伺いしたいのですけれども、例えば基本目標2で「県内への新しい人の流れをつくる」ということで、KPIの達成状況は、未達成のもので非常に高い到達度の割合になっているかと思いますが、基本指標の到達度は目標値に対してあまり高くないかと思われま

す。その原因ですとか、あるいは第3期の戦略の目標達成に向けた考え方みたいなものがありましたら、教えていただきたくお願いいたします。

(笠原計画調整課長)

はい。それでは回答させていただきます。

今回基本目標2の基本指標「人口の社会増の維持(全年齢、0~14歳)」につきまして、それぞれ目標に対する達成度が72.4%、67.3%になっているところでございます。

こちらにつきましては、コロナ禍がございましてその際に、いわゆるテレワークが結構進んだことによりまして、埼玉県への人口が非常に多く流入する、いわゆる社会増が多くなることとなりました。

今回その反動と言いますか、実際コロナ禍が収まり、テレワークの活用率が若干下がったことなどを踏まえて、埼玉県としての人口流入、いわゆる社会増が減ったものと考えております。

これにつきましては今後も移住ですとか、また改めてテレワークの推進などを踏まえまして、埼玉県の社会増の引き続きの増加を含めて推進してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

(谷口委員)

わかりました。ありがとうございました。

(高田委員)

基本目標3のところ、未達成のKPI⑤「パパ・ママ応援ショップの協賛店舗数」の御説明があったと思うのですが、(令和6年度)実績値で22,200店となっていて、スタート時点の平成30年度、ここは22,744店なので、スタートしたときより減ってきていると読み取れるのですが、これはどういうことかというか、何か背景とかそういうのがありますか。

(笠原計画調整課長)

本日各担当課がオンラインで参加しておりますので、こちらの指標でございますが、これも政策課から回答させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(桜田こども政策課主査)

御質問いただいた平成30年度の設定当時から比べると協賛店舗数が減ってしまっているのではないかという点について回答させていただきます。

おっしゃるとおり500店舗位減っている状況ですが、コロナの影響で協賛店舗が経営の悪化を理由として、協賛を辞退したいという申し出が多かったことから、協賛店舗数がガク

ッと落ちてしまったことが、大きな要因と考えているところでございます。
以上です。

(高田委員)

はい、わかりましたありがとうございます。

(石井委員長)

よろしいですか。他いかがでしょうか。
手が挙がっているのは本田委員でしょうか。

(本田委員)

まず2ページ目の基本目標3のところ質問になります。

(2)②「保育所等受入枠」の部分で、普段私は川越市の委託を受けて、集いの広場、概ね3歳までのお子さんと保護者の方が遊びにこられる居場所を運営しています。

その中で母親から、御兄弟がいらっしゃって、第1子が生まれて下の子も今度保育園に入るって御家庭なのですけれど、上の子と同じ保育園に入れるかどうかという不安をよく聞きます。

不安だけではなくて、過去実際に別々の保育園に通うことになってしまったという声もあり、別々の保育園に子供を送り、さらに自分の職場に行くということで、なかなか大変だと思われるのですけれども、それは川越だけなのか、もし他の市町村もあるのか把握していらっしゃったら聞きたいなと思います。

(笠原計画調整課長)

それではこの項目につきましては、こども支援課さんから回答をよろしく願いいたします。

(平野こども支援課主査)

御質問いただいた件について回答させていただきます。保育所の利用調整につきましては、市町村ごとに定めている利用調整の基準表に基づいて、点数付けを行って調整をしております。

そのため、申し訳ないながら保育所の応募状況ですとか、お客様の点数の状況によって、第1子のお子様と第2子のお子様の通う保育園が別々になってしまう場合があると聞いております。

しかし、市町村の基準によりますが、兄弟姉妹が在園する園を応募された場合に加点が行われるなど、他の御家庭よりは優先されることが多くなっております。

例えば、川越市の基準表を確認いたしますと、兄弟姉妹が同時に新規申請をする場合ですとか、保育所等に在園する児童の兄弟姉妹が新規申請する場合は、3点の加点を行っているようです。

詳細には市町村によって基準が異なっておりますので、お住まいの市町村のホームページ等を御確認いただければと思います。

以上です。

(本田委員)

ありがとうございます。なるべくそういった別々の保育園に通うということが、子育て家庭にとって、働きやすく預けやすくなるようにと思っているので、場合によっては何か県から働きかけてもらえるといいのかなと思いました。

以上です。

(石井委員長)

それでは次に手が挙がっている、山関委員お願いいたします。

(山関委員)

3ページで質問させていただきたいのは、異次元の高齢化への挑戦という取組の中で、健康寿命、それから要介護認定率は非常に数字(到達度)が高くて、高齢者も安心して暮らせるまちづくり、地域づくりができていくかと思うのですけれども、一方で(2)⑤の重症救急搬送の達成率が非常に低い数字が目立っているのですけれども、この数字の取組の背景、数字が伸びない理由と、さっき御説明の中で75歳以上の受入れや、夜間の受入れに関する整備もこの間進んでいっていらっしゃるというお話を聞きましたので、そういったことと合わせて、これから県がどのようにして、数字をどういう風に改善していくのかという、目標という取組のビジョンがありましたらお聞かせ願えますでしょうか。

(笠原計画調整課長)

それでは、こちらの指標は医療整備課さんから回答をお願いいたします。

(玉目医療整備課主幹)

まずこちらの指標の改善が進んでいない状況ですが、今回は令和5年の数字になっていますが平成29年と比べて救急搬送人員が年々増加をしております、転院搬送除く平成29年が約28万人だったところが令和5年は約33万人と増加している一方で、救急告示医療機関、いわゆる2次救急の医療機関の数はほぼ横ばいということで、こういった各医療機関での受入れがより困難な状況になっているというところが、この指標の改善が進んでない要因の1つとなっております。

中でも高齢化の進展によって高齢者の救急患者が増加をしているということが大きな課題の1つでありますので、県としてはそちらの指標を改善するという目的で、今年度から75歳以上の重症救急患者の受入れを促進するための医療機関のインセンティブを設ける事業を新設して、75歳以上の高齢の救急患者がより早期に受け入れられる、3回以内で受け入れられるように取組を医療機関と一緒にやっていくというものを始めたところです。

この取組によって、まだスタートしたばかりですので具体的な数字というのはこれからになってきますけれども、こちらの救急搬送を75歳以上の高齢の方がより早期に受け入れられることによってこの指標の改善を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

(山関委員)

毎日通勤で救急車に遭わない日はないというぐらい、非常に搬送数が埼玉でも多いと思います。

そういった県の取組が皆さんにちゃんと伝わるといえるか、こういうような形で高齢医療から重度の方からの整備を進めているみたいなそういうアピールというかアナウンスも重要だと思いますので、併せて発信の方よろしくお願ひしたいと思います。

ありがとうございます。

(石井委員長)

ありがとうございました。他いかがでしょうか。

どうぞ、中島雅子委員。

(中島雅子委員)

今の質問とほぼ関連してなんですけれども、今御説明があった中に、救急医療機関の数が横ばいという話があったのですが、先ほどの75歳以上について積極的に受け入れる医療

機関にはインセンティブという対策をされているということなのですが、例えばこの誘致活動とかですね、何かそういったものをされているのか気になります。というのはちょうどコロナ禍で、私もともと他県から来た人間なのですが、地元の衆議院議員に、埼玉はとにかくそういう病院の数が少ないのではないかと、大分言われまして、私もちょっと自分で調べてみたんですよ。確かに人口の割にそういった病院がかなり少ないというのがよく分かりまして、今おっしゃったような対策について今後また計画というお話でしたけれども、これまでどんな誘致活動をされてきたのか、今後そのような考えがあるのか。ちょっとそういうことを聞かせていただければと思います。

(笠原計画調整課長)

引き続き医療整備課さんよろしく申し上げます。

(玉目医療整備課主幹)

今の御質問は病院の誘致活動についてのお話だと思います。申し訳ありません、我々の救急の方ではそういった誘致活動については、直接担当しておりません、ただそういった増加する救急患者に対応するためには限りある医療資源の中で、いかに対応していくかということに取り組んでいく必要がございますので、先ほど申し上げた救急医療体制の整備、今年度からやっている事業の他にも、少しでも搬送が迅速に行われるような搬送体制の強化であったりとか、不要不急な方になるべく救急車を呼ばないようにということで適正受診の推進という取組で、電話相談#7119の取組にも力を入れております。

こういった3本柱で、限りある医療資源で増加する救急医療に対応するというところで我々としては取り組んでおります。

以上でございます。

(熊谷医療整備課副課長)

ちょっと補足をさせていただきますと、どの県でもそうなのですが病院を増やすということは病床数、ベッドの数がなくなってくるのですが、地域ごとに基準病床数制度という制度を使って、人口ですとか年齢、必要な医療需要に応じて何床病床が必要になるというのが決まっております、それに対して不足しているところにつきましては、定期的に病院病床の公募をしまして、例えば既存病院で今例えば100床でやっているけれども150床を増やすとか、もし新たに病院自体を作るような形で、公募というような形で定期的に行っておりますので、必ずしも救急に特化した病床というわけではないのですが、地域全体で足りていない医療資源については、適宜公募によって募集させていただいてるという状況でございます。

以上です。

(石井委員長)

よろしいですか。

関連質問でしょうか。本田委員お願いします。

(本田委員)

ありがとうございます。

受入照会が4回以上とあるのですが、4回以上、5回でも6回でも対象に受入照会になると思うのですが、最大で何回位直近であったのか、参考にお聞きしたいと思います。

(笠原計画調整課長)

引き続きすみません。医療整備課さんよろしいですか。お願いします。

(玉目医療整備課主幹)

御質問の件ですけれども、今回指標が令和5年ということなので令和5年の最大の受入照会回数を確認いたしました。

令和5年の重症救急患者の最大照会回数は57回ということになっておりまして、ちょうど令和5年1月の事案ですけれども当時新型コロナウイルス感染症が流行しておりまして、医療機関の病床が満床になるところが非常に多かった、そのような状況がありました。

この患者さんについては直ちに命の危険はないのですけれども入院が必要という御高齢の方で、新型コロナウイルス感染症に罹患をしていたことから受入先がなかなか見つからなかったというような状況になっております。

以上です。

(本田委員)

ありがとうございます。なかなか大変な状況が伺えました。

絡めてなんですけれども、適切な救急車を呼ぶタイミングですとか、医療整備課さんも多分それを県内の市民にあるいは施設に周知されていて、過去私も医療整備課さんの事業で、施設で小児救急講座を開いたことがあります。

絡めて聞きたいのですけれども、例えば施設で子供が転んで頭を打っちゃったとか、何か怪我をしたときに救急車を呼ぶかどうか迷ったときに#7119があると思うのですが、それを施設職員が利用してもいいのでしょうか。

お願いします。

(玉目医療整備課主幹)

御質問の件は施設の方が利用していただいても全く問題ありません。

その時に相談員が状況などを詳しく伺いますが、その時に日頃から何か薬を飲んでいるかとかそういったお話も含めて確認させていただきますので、そういった周辺のお話も含めて伺ってもし施設の方だけでわからなければ、改めて御家庭の方からお電話いただくとか、そういったことも可能ですので、御利用いただければと思います。

以上です。

(本田委員)

御回答ありがとうございます。

多少なりとも、救急車搬送が適切に利用されればと思ってお聞きしまして、ありがとうございます。

以上です。

(石井委員長)

中島由雅委員お願いします。

(中島由雅委員)

2ページ目の基本目標2の「県内への新しいひとの流れをつくる」という中のKPIの①と②についてなんですけれども、「若年者向け就業支援による就職確認者数」が下回ったということですが、確かにちょうど今週千葉県庁の職員からも同じような話で公的サービスが下がっているということをお伺ったのですが、民間の人材紹介会社とかの活用で公的サービスは下がったということは理解できるのですけれども、一方で②の「県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者の割合」で臨時労働者の部分が増えたということだと、適正に民間だろうが公的サービスだろうが県内の就職がちゃんとなっていればいいのですが、臨時労働者が増えたり、もしくは中小企業とかが人手不足というのはよく言われているので、ここら辺につ

いてどのように公的サービスとして、若年層の就職を普及していくのかということのお考えをお聞かせいただきたいのですけれども。

(笠原計画調整課長)

就業支援課さんよろしくお願いたします。

(野本就業支援課副課長)

不安定雇用の若者の率が高いということでこちらの方の指標にはなっております。

我々としましては、なるべく不安定雇用者の割合は減らしていきたいと考えておりまして、不安定雇用の要因としましては正社員としての働き口が少ないとか、もしくは中には仕事の内容が希望に合っているとか、賃金が上昇していて、それがむしろ自分の希望に合っているという若者も中にはおります。

ただ我々としましては、正規職員、非正規職員のメリットとかデメリットをしっかりと把握した上で就職していただきたいということを考えてございます。

そういう正規職員のメリットとか、非正規職員になるとこういうデメリットがありますよというのを周知するための動画を今年度作成しようと考えておりまして、若者向けに大学とかを通して普及していきたいと考えてございます。

また、公的機関ということで、しごとセンターとか我々就業支援課も、若者が希望する、なるべく常勤職員に就職していただきたいということで、そういう方向に向けられるような施策をこれからも進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

(中島由雅委員)

ありがとうございます。

中小企業の、公的サービスに対しての今のような取組の認知というか周知がやはり大事になってくると思いますので、引き続きそのようなアナウンスとか、動画等で広く普及させるような活動をよろしくお願いたします。

(石井委員長)

次はオンライン参加の大谷委員お願いたします。

(大谷委員)

先ほどから出ています3ページの重症救急搬送患者の関係なのですけれども、この実績で埼玉県内の地域別で見たときに、ある地域について課題があるのか。少し地域別で見たときの実績について把握しているものがあればお伺いしたいのと、特に地域別で悪かったところに対して、この短期間の中で何か解決策を講じたものがあれば、併せてお伺いしたいと思います。

以上です。

(笠原計画調整課長)

引き続き医療整備課さんよろしくお願いたします。

(玉目医療整備課主幹)

地域別で令和5年の数字を見たときに、特に4回以上となっている割合が多いのが東部南地区とか川口地区といったところが、県南部の人口が多いところが少し県全体の平均を上回っている、そういった課題がございます。

これについて、なかなかすぐに解決は難しいところはあるのですけれども、東部南地区の医療機関の救命センターもございまして医療機関の先生方と少し顔の見える関係を作ってい

こうということで昨年度から取組を始めておりました、それぞれの地域とかそれぞれの医療機関の現状などを、課題を共有しながら、この地域で救急患者の皆様をなるべく早期に受入れができるように、こういった取組ができるかというところの検討を始めているところでございます。

以上です。

(大谷委員)

ありがとうございます。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

(石井委員長)

引き続きまして、千葉委員お願ひいたします。

(千葉委員)

基本目標2のKPI⑦、⑧のところについて、質問させていただきます。

観光客1人当たりの消費額といったところが目標には達成しなかったというところで、物価高によって消費が控えられたというコメントがあるのですが、もう少し詳細をちょっと参考までに教えていただければなと思うのですが、例えばメリハリ消費みたいな感じで見かけるところにはお金をかけたりとか、あと物価高の影響もあるかと思うのですが、弊社では例えば客単価自体は上昇していて、ただ購買客数が減っていたりといったところがある中で、観光消費額の単価、1人当たりのところが落ちているというのは、観光にかけるお金が日常の消費に回っているという分析なのか、何か他に要因があるのかなど教えていただければと思ひます。

(笠原計画調整課長)

県で観光課が担当いたしますので、観光課さんからの御説明をよろしくお願ひします。

(野口観光課主幹)

観光消費額につきまして、もう少し詳しい説明をという御質問にお答えをさせていただきます。

観光消費額はコロナ禍の影響で落ち込んでいたものが令和5年にかけて増加しているという状況でございます。

記載の観光消費額は令和5年の数字になってございまして、令和5年に民間の旅行会社、JTBさんが実施された旅行動向調査というアンケート調査がありますが、そちらのデータでは例えば家計に余裕がないですとか、旅行内容についても遠いよりも近いところに、あるいは旅行日数を増やすよりも減らすといったような、物価高という背景を受けまして旅行という行動にかかる費用を抑制するというマインドが働いたという調査結果が示されており、そうした背景もあり、伸び悩んだのではないかと推測しております。

因果関係について大変難しいところはございますけれども、目標には1歩及ばなかったという認識でございます。

以上でございます。

(千葉委員)

御説明ありがとうございました。

安近短の方に流れているというところかと思ひます。

ありがとうございます。

(石井委員長)

どうぞ、石橋委員。

(石橋委員)

到達度が増えているところで、基本目標1の⑨の外国人観光客数が、やっぱり見込みよりもかなり増えているというところで、県として例えば地域的な偏りの解消とか受け皿づくりとかそういうところで課題感をどういうものを持ってらっしゃるのかというのと、新たにテーマとして基本指標なりに入れていく必要がある事柄などあるかどうかお聞かせいただければと思います。

(笠原計画調整課長)

それでは観光課さんが担当しています。観光課さんからさらにお願います。

(山本観光課主査)

まず、外国人観光客数が106万人ということで、昨年度比かなり増加している部分ではございますが、これは御存じのとおり国全体に関して、現在増加しているところもございまして、県の外国人観光客誘致の取組とともに、国全体のインバウンド観光客数の増加といったところが寄与しているものと考えております。

県全体では、これが課題かというところに関しては難しい問題だと思っているのですが、川越市以外に関しては今のところオーバーツーリズムの問題は特段起こっていないのではないかと認識しているところでございますが、各市町村においてもそれぞれ局地的にオーバーツーリズムのような状況になっていて、それを解消する取組を始められていらっしゃることは認識しております。

ただ、そこに関して特段現状、県の方で取組等をしてはいない状況でございます。

すみません。もう1つ指標に設定されるというところがうまく聞き取れなかったのですがもう一度お願いしてよろしいでしょうか。

(石橋委員)

すみません。例えば「おもてなし通訳案内士数」みたいに、新しく外国人観光客が増えたことによって、こういう基本指標なりに入れ込むような事柄とかは何かあるのかどうかというところです。

(山本観光課主査)

特段現状はインバウンド観光客の増加について、新たな指標を作るといったところまでは検討していない状況でございます。

(石橋委員)

わかりました。ありがとうございます。

(加藤委員)

先ほどの中島(由雅)委員の関連になるのですが、「埼玉しごとセンターを活用した就職者数」というのが冒頭1枚目、6割という結果なのですが、就活エージェント等の民間事業者によるサービスとかってということなのですが、今後行政のスタンスとして、民間事業者が好調なので、色々なサービスとかも出しているの、それに追いつくようなサービスをつけていって、要は競合という形に入っていくのか、あるいはこの部分はもう今民間がいいのもう民間に任せて、そういうスタンスなのか、どっちなのかなと思います。ちょっとその辺をお聞かせ願えれば。

(笠原計画調整課長)

それでは事務局から御回答させていただきます。就業支援課さんよろしくお願います。

(吉田就業支援課副課長)

しごとセンターですね、やはり就職確認者数、先ほどからのお話のとおり民間事業者の利用の伸長により、下がってきていると考えております。

この就職確認者数はそもそも利用者数と連動している形で、利用者数についてもコロナ禍が明けた後一度増えたのですが、減少してきていると。それに伴って就職確認者数も減少という形になってきてしまっております。

ただ、今年度、これまで実施してこなかったような、しごとセンター所在の近隣市町村との共催セミナーをこれから実施しようとしていたり、積極的な広報の実施などによって下げ止まりの兆しがあると考えております。

まだまだやれることはあるのではないかと現場としては考えておりますので、こういう形で積極的に取り組んで改善を目指していきたいと考えております。

以上です。

(石井委員長)

ありがとうございます。

それでは、オンラインの方で渡辺委員をお願いします。

(渡辺委員)

私はいわゆるデータでこういう政策の評価をするという観点で、個別のところを一つ一つではないのですけれども、今回KPIをこうやって設けられて、達成しているか未達成かという数字が出ているのですけれども、今お聞きすると、そのKPI自身の分類というか、外部要因がどうしても入ってきて、政策の効果を打ち消したのかどうかとか、もしくはその政策が直にすぐ反映できるようなKPIの達成率がよくなったのかとか、そういう何かKPI自身の数字の大小だけではない、内容だけではない評価をする上で分類をきちんとされているかどうか。もしくはKPI間でロジック、何らかのこれが原因でこれがどうこうっていうような仮説的な分析に繋がるようなものになっているかどうかというようなことを、次の評価にもつながるかと思っておりますので、そういう観点でKPIの出ているものを整理されているかどうかということをお聞きしたいです。

以上です。

(笠原計画調整課長)

具体的には渡辺委員からお話がありましたとおり、明確に分類という形では特にはしてはいないのですが、ただ指標に応じては例えばアウトカムの指標、いわゆるその具体的な数字を定量的な指標として設定させていただいているところがございますけれども、どうしてもアウトプットのなものもあったり、もしくは今話があったように、非常に外部要因に大きく左右されてしまうもの、今色々混在しているところがございます。

これにつきましては我々も非常に課題として思っているところがございますので、引き続きちょっと分類もさせていただきながら、またその辺につきまして実際分析をさせていただいた上で、実際に具体的なものを今御指摘いただきましたような、例えばロジックの研修ですとか努めてまいりたいと思っております。

実際これと同じような形で埼玉県の上位計画で5か年計画というのがございます。

こちらでも基本に同じような指標がありますけれども、我々といたしましては同じようにもう少し厳密に指標を立てていく必要があるかなと思っております。

これにつきましては5か年計画の今後策定準備を進めてまいりますので、そこと合わせて一緒にちょっと検討してまいりたいと思っておりますのでよろしくお聞きしたいと思います。

以上でございます。

(渡辺委員)

ありがとうございます。

あとそのアウトプットの指標っていうのも、達成率がいいのかなとか思ったりもしますが、その場合数値評価だけではなくて、もう少し何らかの質的な評価も一緒に付け加えるみたいなことも将来的には考えられていかれるといいのではないかと思います。

どうもありがとうございました以上です。

(石井委員長)

それでは次は山増委員お願いします。

(山増委員)

2ページ目の「子供の居場所の数」というところなのですが、令和2年から令和6年に対しては倍以上の数が増えているのですが、これは今後もっと増えていくのではないかと思われるのですが、ただ子供達自身にこの居場所の情報がなかなか届きにくい今現状がありまして、デジタル化という方法がもう全国取り入れられているので、学校も結局デジタルで全部紙ベースをやめてデジタルで届けるという中で、すごくそれって結構皆さんもそうだと思うのですがアンテナを張っていればその情報は入るけれど自分から見に行くことがなかなか生活の中でまだ習慣づけないとか、お母さんたちも忙しいからすごいデジタルで来た情報を読み飛ばすという現象がある中で、場所は提供してあるけれどもそこに辿り着くっていうのがなかなか結構困難だと思っていて、その辺のことを場所と場所にたどり着くまでのことをどう考えているかちょっとお聞きしたいです。

(笠原計画調整課長)

こちらの「子供の居場所の数」につきましては、こども支援課さんが担当していますので、こども支援課さんから御説明よろしく申し上げます。

(若林こども支援課主幹)

委員おっしゃるとおり、なかなか子供の居場所がどこにあるかということを御存じでないという方も多数いらっしゃるのかなと思っております。

県では「こども応援ネットワーク埼玉」というホームページを設けておりまして、そこで「こどもの居場所マップ」というものを設けております。

そちらからどこの市町村にどういった子供の居場所があるかというのを広報させていただいておるホームページとなっております。こういった情報も活用しながらより周知できるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(山増委員)

はい。ありがとうございました。

(石井委員長)

ちょっと私から1つ質問させていただきます。専門外の話ではあるのですが、基本目標1の(2)⑦「農家一戸当たりの生産農業所得」というところでKPIが達していないところなのですが、今もういろんな世間で話題になっている農家の収入を確保しなきゃいけないというところですのですごく大事なところだと思いついて、県の方で確か価格転嫁アプリというのを作られていると思うのですが、何かそういうものを使ってうまくこういう生産コストを上乗せしていく、消費者にとってはあまり嬉しくはないのですが、そういうようなことはこの農家さんには適用できるようなアプリなのでしょうか。

(笠原計画調整課長)

指標につきましては農業政策課さんが担当なのですが、この価格転嫁アプリは産業労働政策課さんなのですが、まず指標の関係ということで農業政策課さんから答えられる範囲で御説明お願いできますでしょうか。

(山田農業政策課主幹)

まず「農家一戸当たり生産農業所得」の関係で、この指標の意味合いについて簡単に御説明させていただきたいと思います。

こちら、国の生産農業所得統計で公表されております本県の生産農業所得を総農家数で割って算出しております。

金額的には目標値を達成していないところではございますけれども、総農家一戸当たりの農業所得ということで算出させていただいております。

ウクライナ侵攻の影響もございまして、農家の方の経費がどうしても上がってしまったところがございまして、農業産出額という、いわゆる売上の部分につきましては向上してはいるのですが、コストが上がってしまったということで少し金額が伸び悩んでいるというような状況でございます。

生産農業所得の状況につきましては以上でございます。

(笠原計画調整課長)

農業政策課さんの方で、コスト対策と申しますか、価格転嫁ができるような何か対策とか取っているかどうかちょっとそこを追加で教えていただければよろしいでしょうか。

(山田農業政策課主幹)

産業労働部の方のアプリの関係についてはまだ農業部門は関連してないところではございますけれども、国の方で食料システム法ということで、価格転嫁の関係の法を施行してございますので、詳しい制度につきましては令和8年の4月以降に決まっていくということではございますけれども、そちらの状況も注視しまして可能な対応をしていきたいと思っております。

農家の方への情報提供を積極的にしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

(石井委員長)

今後対応していただけるということで、わかりました。

時枝議員いかがでしょうか。

(時枝委員)

私は製造業を営んでいる事業者として、また商工会に長く携わっていますので、中小・小規模事業者の取組とかそういった広く経済に関する観点からちょっといくつか気になることはあるのですが、個人的にもちょっとこのKPIの指標で見ていて気になったので確認の質問をさせていただきたいのですが、基本目標1、1ページのKPIの④「新規の企業立地件数」というところで、目標は達成されているということなのですが、この目標を達成する上でどのような取組が効果的に行われたのかを振り返って教えていただきたいのと、新規の企業立地件数の内訳で、どのような産業が比率として多かったかとか、そういった産業割合みたいなものがわかればちょっと知りたいなと思っております。

またそれに伴って、新規の立地件数がどれぐらいの雇用を生んだのかというデータがあれば、簡単に教えていただきたいなと思うのですが、

(笠原計画調整課長)

企業立地課が担当しますので、企業立地課さんから御説明をよろしく申し上げます。

(大谷企業立地課主幹)

企業誘致の取組でございます。通常我々企業立地課の担当が新たな企業さんを県外から呼び込むために、職員が、不動産業者であったり銀行さんであったりから情報提供等を御協力いただきながら、埼玉県に立地いただきたい、いただくことに興味があるような企業さんを回って、埼玉県の優位性、交通の便であったりとかそういうところをPRしながら誘致活動を行っております。

それと併せて、既に埼玉県に立地いただいている企業さんにもフォローアップという形で回らせていただいて、埼玉県でまたさらに発展いただくよう第2工場、第3工場とか作っていただけるように、また埼玉から出ていってしまわないようにフォローアップという形で回らせていただいて御用聞きみたいな形で、次の投資であったりとかのお手伝いをさせていただくような、その2つの活動をしているところでございます。

それから2つ目の御質問、どのようなジャンルが多いかということでもよろしかったでしょうか。平成17年の1月以降本格的に企業誘致を始めて、20年経ったところでございます。

一番多いのはやはり工場、製造業でございます。その次が流通加工施設でございます。また、工場の中でもやはり食料品製造業などが多くございます。

それから3つ目、雇用の関係でもよろしかったでしょうか。こちら立地実績ということでも、平成17年以降の20年間の活動をまとめてございます。こちら計画ベースになるのですが、20年間で4万2,000人程度の新規雇用者数を生んだというようになってございます。

以上でございます。

(石井委員長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら小川委員いかがでしょうか。

(小川委員)

私の方は1つ、基本目標の4でKPIの①「特別養護老人ホームの整備」で事業者による計画の熟度により採択に至らなかったものがあるということで目標達成できなかったということなのですが、ちょっとどういうことなのだろうというところで教えていただければと思います。

(笠原計画調整課長)

それでは事務局の方で担当が高齢者福祉課さんになりますので、高齢者福祉課さんから説明をよろしく願いいたします。

(高橋高齢者福祉課主幹)

ここに書いてあります「特別養護老人ホームの整備」につきましては、整備方針を立てて事業者から整備計画を募集しております。

審査会にかけて計画を認めるとか認めないとかっていう形をやっているのですが、その計画の熟度が若干基準に達してないとか、ちょっと曖昧な部分が多すぎて採択できないというケースがございます。

あとは市町村の意向等もございまして、その辺も加味した中で採択に至らなかったというものがあるというような形になっております。

以上です。

(小川委員)

ありがとうございます。

採択ならなかった先に対しては、やはりやっていこうという意思がある中で御指導とかし
ていただいているのでしょうか。

(高橋高齢者福祉課主幹)

はい。計画の締切りまでに事業者に対してはこちらの方で色々と指導をしておりますが、
時間的に間に合わなかったりというケースもございます。

その場合については、翌年度の計画の中でまた反映できるかどうかということで、再度チ
ャレンジをしてもらうような形になっております。

以上です。

(小川委員)

ありがとうございます。わかりました。

ぜひ必要なものだと思いますので、よろしく願いいたします。

(石井委員長)

本田委員お願いいたします。

(本田委員)

2ページ目の基本目標3、KPIのところ⑧です。「多様な働き方実践企業の認定数」
ということで、今回ホームページでも多様な働き方実践企業のことを見させてもらいまし
た。「#タヨハタ」の愛称があって、皆さんに周知されるのはいいと思いました。

ただ、InstagramやX等でちょっと検索をかけたのですが、タヨハタの愛称
であまりこうヒット、うまくちょっと自分の調べ方が良くなかったのかもしれないのですけ
れど、多様な働き方でタヨハタですね、愛称が。何かもっとうまく周知されるといいなと
いう風に思いました。

厚労省認定の子育てサポート企業「くるみん」のマークがあって、それは自分が子育て支
援をしてよく知っていたからかもしれないのですが、何か「くるみん」のように色々な
会社に周知されて、働きたいなって思う方が増えるといいなと思いました。

それから質問なのですが、この下の検証結果の部分で、⑧「多様な働き方実践企業の
認定数」は、新規の認定企業数は増加したものの、更新しない企業があったとありますが、
その更新しない理由とかが分かっているのか、もしお分かりでしたら教えていただけたらと
思います。

よろしくお願いします。

(笠原計画調整課長)

それでは事務局から、雇用・人材戦略課さんよろしくお願いします。

(田中雇用・人材戦略課副課長)

御質問につきまして、更新を行わない理由として、企業にアンケートを取っているのです
が、その結果によると手続きの煩雑さというところ、あとは認定に当たって従業員数によっ
ては就業規則を整備している必要があるのですが、例えば法改正をした後、その就業規則の
整備が追いついていないとか、そういった企業があるというところがございます。

このことから令和7年度以降、今年度以降なのですが、認定項目を簡素化するなど認定制
度を見直しまして、事業者がいつでもどこからでもオンラインで申請できるシステムを構築
して申請者の利便を図ったところがございます。

あと広報につきましても色々な工夫を重ねて頑張っていきたいと思っております。御意見ありが

とうございました。

(本田委員)

はい。ありがとうございます。

なんか県が認めてくれているという部分で会社に掲げられたりしたら、それだけ自信を持って会社さんもできるのかなと思ったので、ちょっと御意見をさせてもらいました。

あと、ちょっとこれは日頃感じていることなのですけれど、子育て家庭の母親の方と話をする中で、本当はもっと子供と過ごす時間を持って仕事に復帰したかったという方がいらっしゃるのですけれど、なかなか職場によっては早く復帰して欲しい、それが大体学校の先生ですとか保育士さん、幼稚園の先生ですとか、看護師だとか、ちょっと専門職の方になるのかなという、自分の印象なのですけれど。

そういったところで、今後のちょっと願いではありますが、社会の機運が変わって色々な働き方ができる、子供と過ごしたいだけ過ごして社会に出ていくという働き方ができたらいいかなというのは、私の願いでちょっと伝えさせていただきました。

はい、以上になります。ありがとうございます。

(石井委員長)

農業政策課さんがちょっと補足したいということなのですけれども、お願いします。

(山田農業政策課主幹)

先ほど農作物の価格形成の関係で御質問いただいた際に、食料システム法が施行したと私お答えしたのですけれども、施行はまだで、法律が成立したのが令和7年の6月ということでした。

大変失礼いたしました。以上でございます。

(石井委員長)

はい、わかりました。

いかがでしょうか。山増委員でしょうか。

(山増委員)

3ページ目の⑭「地域社会活動に参加している県民の割合」というところで、割と若い人たちの意見というか、仕事や子育て等により忙しく活動する時間がない、参加するきっかけがない、興味がないとなっていて、確かに今もう70歳まで働いて、それから地域活動に参加する方たちみたいな流れになってきているので、企業を退職したら地域活動やろうよとか、そういう促しを県としては何かしているのかとか、なかなか担い手不足というのが1つ市民活動に危機感を持っているので、その辺県としてはどのように考えているのかなというのがありましたら教えてください。

(笠原計画調整課長)

それでは事務局から。担当につきましては共助社会づくり課さんになりますので、共助社会づくり課さんから説明をお願いいたします。

(田原共助社会づくり課主幹)

今、山増委員が御指摘いただきました「地域社会活動に参加している県民の割合」なのですけれども、こちらは確かに全世代の県民の割合になってございまして、御指摘いただきましたとおり、やはり40代とか50代の方々はお仕事もあるということで、不参加の理由として、仕事や子育て等により忙しく活動する時間がないということが、参加率が低い大きな要因となっております。

御指摘いただきましたとおり、今は定年延長や年金支給が遅くなったこともございまして、こちらには「地域社会活動に参加している県民の割合」という指標があるのですけれども、もう一つ「地域社会活動に参加している65歳以上の県民の割合」というのも、また別のところの指標で活用させていただいておりますが、そこについてもコロナウイルス感染症などの影響もありまして、参加していただける割合が少し低くなってございます。

それに対応いたしまして、私どもでは、県の出資法人である「いきいき埼玉」が運営する「埼玉未来大学」が、50歳以上の方を対象に定年後や、その前から地域社会に関心を持っていただくような講座などを実施させていただいております。そういった世代の方が地域社会に参加できるような仕組みを作っております。

埼玉未来大学では、本年度10月から、今働いている方も地域社会活動のきっかけを持っていただくよう、オンライン講座も始める予定でございまして、そういったもので地域社会の皆様がより関心を持っていただくような取組をしてございます。

話が長くなってしまったのですけれども、このような形で御報告をさせていただきます。ありがとうございます。

(高田委員)

すみません、1点は参考意見としてなのですが、金額ベースで評価されている指標については、物価がほとんど変化してこなかったこれまでは、そのままの金額比較でもよかったと思うのですが、最近はかなり物価の変動が激しくなっているため、何かしら消費者物価指数を考慮したような、デフレーターを考慮したような指標の出し方なども必要かなと思いました。これは参考意見です。

それから、2点目は基本目標4の安心なくらしを守るというところで、私の専門が都市と交通というところなのですが、防犯の指標なんか入っていますけれど、いわゆる交通安全なんかの指標が入っていないので、こういう指標については先ほどもう1回整理されますということだったので、必要な指標はこれからも入れたり、あるいはちょっと時代に合わなくなったから取っていったりとか、こういう指標の入れ替えみたいなものは検討されることはあるのでしょうか。

(笠原計画調整課長)

指標の入れ替えについてですが、基本的には5年間という今回の計画の中でありまして、大きな変更は考えておりません。

ただ、当然時代の要請ですとか、大きな要素によっては変更することもあるという状況でございまして。

ちなみに、前回の指標のときでも途中の3年目のときに一度指標などの見直しを行いました。ただ、基本的なベースとしては、今ある指標を継続して使っているというのが実情でございまして。

以上でございます。

(高田委員)

交通安全のところだとか、環境系のところもちょっと指標として抜けているかなというのは、個人的には。

(田辺政策・財務局長)

計画の趣旨が地方創生というところになっていきますので、ちょっと一部偏っているところがあるのが実態なのですが、5か年計画の方にはもうそれぞれ県の施策を網羅して、交通安全ですとか、環境についてもしっかりと指標を定めまして、県としては一生懸命各分野やっておるところでございまして。

(石井委員長)

はい、それでは質問がないようですので、ここまでにしたいと思います。

委員の皆様の御専門の立場から沢山の御意見、御質問をいただきまして誠にありがとうございます。県の方でも活かしていただければと思います。

それではこの議事の(2)なのですけれども、案のとおりにするということによろしいでしょうか。

(意見なし)

はい。ありがとうございます。では本会議として案のとおり了承いたします。

それでは続きまして、議事の(3)「地方創生関係交付金事業及び企業版ふるさと納税活用事業について」事務局から御説明をお願いします。

(笠原計画調整課長)

はい。それでは私から、また改めて御説明をさせていただきます。

それでは、資料3-1を御覧ください。

上の四角囲いの中にございますとおり、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けた事業に対しましては、国から財政的な支援、また、税制的な支援を受けることができます。

財政支援といたしましては地方創生関係交付金が、また、税制支援といたしましては企業版ふるさと納税がございます。

なお、地方創生関係交付金は、令和6年度につきましては「デジタル田園都市国家構想交付金」という名称でございましたけれども、令和7年度からは「新しい地方経済・生活環境創生交付金」という形に変更しているところでございます。

これらの支援を受けるためには、国から地域再生計画等の認定を受けるとともに、支援を受ける事業につきましてKPIを設定し、毎年度、効果検証を行うことが必要となっております。

まず、財政支援でございます「地方創生関係交付金」について御説明させていただきます。

資料中ほどの1を御覧ください。

この交付金は、「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた事業のうち、先導的な事業に対する財政支援となります。

交付金の対象事業は、令和7年度からの「新しい地方経済・生活環境創生交付金」においては、ソフト事業、拠点整備事業、インフラ整備事業となっております。

補助率はいずれも国の補助としましては2分の1となります。

なお、令和7年度からでございますけれども、産業界、学界、金融界など、皆様専門家の方々のお知恵をお借りいたしまして、交付金事業の進捗状況のフォローアップ、また、効果測定を実施することが求められておりますことから、この有識者会議で御意見を頂戴したいと考えているところでございます。

1枚お進みいただきまして、2ページを御覧ください。

2番の税制支援でございます、企業版ふるさと納税でございます。

地方公共団体が行う地方創生事業に対しまして、企業が寄附を行った場合に、その企業が法人税制上の優遇措置を受けられるものでございます。

下の図にありますとおり、損金算入による軽減効果と、また税額控除を合わせて最大で寄附額の約9割の法人関係税の軽減が受けられることとなります。

右側の図を御覧ください。

地域再生計画の認定は、従前、寄附活用事業ごとに策定いたしまして、KPIにつきましても事業ごとに設定してございましたけれども、令和2年度から簡素化されまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略の内容を地域再生計画に転記するのみで、包括的な認定という形で受けられるようになりまして、本県はこの認定を受けているところでございます。

KPIにつきましても、総合戦略の基本指標をそのまま用いることが可能となっているところでございます。

以上が地方創生関係交付金及び企業版ふるさと納税の概要でございます。

次に、地方創生関係交付金を活用して令和6年度に実施いたしました事業、また、令和7年度に実施中の事業の説明をさせていただきます。

資料3-2をご覧ください。

まず、令和6年度の地方創生関係交付金事業につきましては、9事業を実施いたしました。この事業数が多いため、計画で設定いたしました全ての指標値が確定している事業について御説明させていただきます。

まず3番「プロフェッショナル人材戦略拠点事業」でございます。

この事業は、即戦力人材の活用による地域企業の経営革新の実現を促す内閣府の「プロフェッショナル人材戦略拠点事業」を活用いたしまして、先端産業に参入しようとする企業、また、高い成長目標を掲げて経営革新に取り組む企業、海外展開など新しい事業展開に取り組む企業などの人材ニーズを掘り起こしまして、今後の県経済を牽引する中小企業の成長を支援するものでございます。

なお、ここでいうプロフェッショナル人材とは、下の米印にも記載させていただいておりでございますけれども、新たな商品・サービスの開発、その販売の開拓や、個々のサービスの生産性向上などの取組を通じて地域企業の成長戦略を具現化していく人材を指すものでございます。

KPIは一番右側の検証結果及び改善方策（案）のとおり、全て目標を上回っておりまして、県内中小企業の人材確保に寄与したところでございます。

令和7年度より、副業・兼業人材活用促進事業補助金を新たに創設しまして、事業を拡大するなど、引き続き事業を継続してまいります。

次にその下4番「女性のデジタル人材育成・就業支援推進事業（第2期）」でございます。

この事業は、出産や子育てなどで離職している女性やスキルアップを目指す女性がデジタルスキルを強みとして就業できるよう、オンライン講座によるスキル習得や就業まで一体的に支援するものでございます。

KPIは一番右側の検証結果及び改善方策（案）のとおり、全て目標を上回っており、女性がデジタルスキルを習得し、就業実現を果たすことに寄与したところでございます。

令和7年度以降は、デジタル人材のニーズや求人者の最新動向を踏まえまして、実際の業務に必要となる「Office応用コース」を新設いたします。

続いて1枚お進みいただきまして、資料2枚目を御覧ください。

次に7番「移住就業支援金等補助事業・起業支援金補助事業」でございます。

この事業は、秩父・県北地域等での移住・起業を促進するため、移住就業等支援金・起業支援金による支援を実施するものでございます。

KPIは一番右側の検証結果及び改善方策（案）のとおり、全ての指標において目標を下回ったところでございます。

移住者数につきましては、テレワーク導入企業が減少傾向にあることから、本県移住者の大半を占めるテレワーク要件での需給が減少しまして、これに伴い、子育て世代も減少、また、マッチングサイトに新たに掲載された求人数につきましては、新規求人数が減少傾向にあり、求人数も減少したところでございます。

令和7年度からは、新たに対象地域といたしまして拡大された市町村とともに連携を図りながら、移住支援事業の周知及び事業者の掲載求人数確保に努めてまいります。

起業支援金補助事業につきましては、経済産業省が所管する同種補助金の創設後、採択件数が目標を下回っておりまして、当該補助金で代替可能であることから、令和6年度で事業を終了いたしました。

続いて1枚お進みいただきまして、資料3枚目を御覧ください。

次に8番「農産物の高付加価値化とブランド商品創作による「稼げる農畜産業」モデル構築拠点整備事業」について御説明させていただきます。

この事業は、県立川越総合高校にメロン栽培用の温室と、本県の地鶏でありますタマシャモの飼育用鶏舎を整備し、栽培・飼育技術のスマート化と、メロンやタマシャモを用いた商品開発を推進することで、地域の稼ぐ力の向上と新規就農者の増加を図るものでございます。

令和6年度は、農産物の高品質化、また、生産性向上に関する研究や新商品の開発などを行いました。

KPIは、一番右側の検証結果及び改善方策（案）のとおり、川越総合高校の農畜産物及び加工食品の販売額、メロン加工食品及びタマシャモを使った新メニューの開発件数の目標を上回りまして、地域の稼ぐ力の向上及び新規就農者の確保に寄与したところでございます。

本事業は終了いたしますけれども、引き続き企業・学校間で連携して取組を継続いたしまして、地域の稼ぐ力向上につなげてまいります。

令和6年度地方創生関係交付金事業についての説明は以上でございます。

1枚おめくりいただきまして、資料4枚目を御覧ください。

令和7年度の地方創生関係交付金事業について御説明させていただきます。令和7年度の新規事業といたしましては、7事業を実施しているところでございます。事業数も多いことから、交付金額の多いソフト事業、拠点整備事業それぞれ1事業ずつ御説明させていただきます。

まず、1番「「渋沢MIX」イノベーション創出支援事業」でございます。

この事業は、県内企業の連携や協業を促進し、オープンイノベーションを創出することで、県内企業や地域の課題解決を図るとともに、イノベーションの担い手である多くのスタートアップの創出・成長を支援し、県内企業の活性化を目指していく事業でございます。

また、起業や新事業開発の支援を行いまして、イノベーション創出にチャレンジする人材の増加や活躍する環境を醸成することで、次のイノベーションの担い手を育てる好循環の創出を目指していく事業でございます。

令和7年度の事業といたしましては、オープンイノベーションの創出・促進のためのセミナー、ワークショップ等のプログラム、アクセラレーションプログラム、短期集中型の伴走支援でございますけれども、こういったものを実施、また、イノベーションを担う人材の育成としまして、学生向け起業プログラムを実施しております。

資料右側の事業の進捗状況・見込みでございますけれども、先月、令和7年7月25日にイノベーション創出拠点「渋沢MIX」が開設いたしまして、この開設にあわせた各種プログラムに着手しておりまして、計画通りに進捗しているところでございます。

続きまして3番「所沢航空発祥記念館魅力アップ事業」でございます。

この事業は、所沢航空発祥記念館をリニューアルし、基幹となる地域の環境拠点として整備するとともに、周辺施設との連携によりまして、地域の観光客数の増加を図るものでございます。

令和7年度の事業といたしましては、所沢航空発祥記念館の展示リニューアルに向けた業務を実施しております。

資料右側の事業の進捗状況・見込みでございますが、令和9年度春オープンに向けまして、6月から展示リニューアルの契約手続きを進め、8月に契約を予定しておりまして、計画通り現在進捗しているところでございます。

また、事業実施に当たりましては、所沢航空発祥記念館官民連携プラットフォームを通じて、リニューアル内容等について協議調整を実施しております。

令和7年度の地方創生関係交付金の事業の説明につきましては、以上となります。

続きまして、企業版ふるさと納税の活用事業について御説明いたします。

資料3-3を御覧ください。

企業版ふるさと納税につきましては、令和6年度は31の事業を実施いたしまして、70社から9,826万8,000円の寄附を受け入れたところでございます。

ここでは、令和6年度に寄附企業数として最も多い13社から寄附をいただきました「子ども食堂応援プロジェクト」について御説明させていただきます。

資料2枚目の1つ目の事業を御覧いただきたいと思っております。

こちらの事業は、子ども食堂等の子供の居場所を地域の力を結集して運営する「地域のキーステーション」と位置付けまして、令和6年度までに県内に800か所、これは子供が安全に歩いて通える距離とされる小学校数と同等程度というものでございますけれども、この800か所を目標に本県全域で取組を展開することで、地域全体で子供を育てる社会の実現を図るものでございます。

令和6年度は、引き続き子供の居場所づくりアドバイザーの派遣による活動の立ち上げ支援や「こども応援ネットワーク埼玉」を通じた子供の居場所運営団体と支援企業等のマッチングを行ったところでございます。

1枚お進みいただきまして、3ページ目の下段を御覧いただきたいと思っております。

(2) 数値目標でございます。

企業版ふるさと納税に関するKPIにつきましては、資料2で御説明申し上げました総合戦略の基本指標と同一となっているため、こちらに再掲しております。

企業版ふるさと納税活用事業の説明については以上でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

(石井委員長)

それではただいまの御説明に対しまして、御質問、御意見等ございましたらお願いします。

本田委員、お願いします。

(本田委員)

では、資料3-2の3ページ目、8の「農産物の高付加価値化とブランド商品創作による「稼げる農畜産業」モデル構築拠点整備事業」に関して質問です。

県立川越総合高校で実施されたということで、学校のInstagramも見ました。

終わってしまった事業だと思うのですが、高校はどうやって選ばれたのでしょうか。

学校側が手を挙げるか、プロポーザルで選ばれるのか、ちょっと参考までにお聞きしたいと思っておりました。

(笠原計画調整課長)

それでは事務局から、高校教育指導課が担当になりますので、高校教育指導課さんから御説明をよろしく申し上げます。

(武部高校教育指導課主幹)

本田委員、Instagramを見ていただきましてありがとうございます。

今回川越総合高校でこれを取り組みましたのは、川越総合高校がメロンですとかタマシャモに元々取り組んでおりまして、それがまたこの地域の特産品を作っていくというこの事業に対して、この交付金が合致したものですから、県が選定をいたしまして、この事業に取り組んだという経緯でございます。

よろしく願いいたします。

(本田委員)

はい。ありがとうございます。

得意とする分野があるということで、声をかけたということなのですね。

友人の子供が通っていたり、メディアにも取り上げられたという話も聞きました。

I n s t a g r a mを見まして、プロのコンサルの方が入ったり、飼育農家の方が入ったり、すごく学生にとっても勉強になりますし、今後の人生におけるすごく重要な、お仕事に就くときの参考になるのかなと思って、すごくいい経験だと思いました。

今後何かこういうことがあれば、子供たちにチャレンジする機会があるといいのかなと思いました。

これは意見です。以上になります。

(石井委員長)

他にございますか。中島由雅委員お願いします。

(中島由雅委員)

令和6年度の地方創生関係交付金事業についての3番のプロフェッショナル人材の部分について伺いたいのですけれども、うちも使ったことがありますして、非常にお世話になりました、まずありがとうございます。

非常に高齢の方とかで経験のある方が、大企業を定年とかされた方でも、中小企業の部分で活躍ができる良い事業だなと実際やってみて感じているのですけれども、1つ御質問という部分なのですが、今KPIとしてはすごく達成率が高いという一方で、もっとこの部分を広く認識されていけばいいのかなと感じていまして、また、実際に携わって、その担当者の方というか温度感とかですね、その会社のジャンル、プロフェッショナルの領域もかなり広いでしょうから、そこの部分に関して非常に差が出てしまっているかなってというのが、実際感じているところなのですけれども、非常に良い効果が出ているので、今後のさらに広く皆さんに伝えていく取組だとか、もしくはマッチングした中での良い事例を伝えていくということに対しての戦略の部分も教えてもらえたらと思います。

(笠原計画調整課長)

それでは事務局になりますけども、雇用・人材戦略課が担当でありますので、雇用・人材戦略課さんから説明をお願いいたします。

(藤岡雇用・人材戦略課主幹)

プロフェッショナル人材戦略拠点事業についてお答え申し上げます。

この事業は民間紹介事業者を活用して即戦力高度人材を紹介するという事業で、そういった方々というのはハローワークではなかなか紹介できないというところもあって、非常に人気があるところがございますので、目標の600件に対して789件という形で、相談件数も成約件数も毎年非常に伸びているところでございます。

かなり認知されて、引き合いが非常に強いところではございますけれども、対象となるような企業、特に業績が上がってくると、そういった人材も必要となるというところでもありますので、そういった企業を中心に色々ダイレクトメールだとか、あるいは産業振興公社に委託しておりますので、相談に来たところにチラシをまくとか、あるいは、成功事例については動画を出すといった形で、さらに広げるように努力しているところでございます。

以上です。

(中島由雅委員)

ありがとうございます。特にデジタル人材に関しては非常に中小企業にとって大切だと思いますので、目標を達成していますけれども、もっともっと普及されていいのではないかなと期待していますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

(石井委員長)

それでは、質問等ないようですので、議事の(3)については、本会議で検証した結果、案のとおりとするということでよろしいでしょうか。

(意見なし)

ありがとうございます。では本会議として案のとおり了承いたします。

続いて議事の(4) その他ですけれども、委員の皆様から議題として提案されたい事項は何かございますか。

(提案なし)

ないようですので、議事の(4)については以上とさせていただきます。

本日予定されていた議事は以上でございます。御協力ありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

(伊佐山計画調整課主幹)

委員の皆様には、長時間にわたりまして御議論いただきまして本当にありがとうございます。

本日の議事録につきましては、事務局でまとめさせていただきます。後日報告させていただきます。

以上をもちまして、第18回埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。